

新病院建設基本設計を見直し

～病床数を350床程度の規模へ～

令和7年度焼津市病院事業 会計補正予算（第1号）案

Q 今年度見直しの内容を検討していると思われるが、今回の補正では、病床数等の変更に伴い基本設計を見直すということか。

A 当初は大幅な変更を考えていなかつたが、今年度改めて患者推計を行った結果、病床数を350床程度とし、これに合わせて建物全体の基本設計の見直しを行うものである。

Q 基本設計の後に実施設計に進むと思われるが、最短で進んだ場合どのようなスケジュールとなるか。

A 令和7年度から令和8年度にかけて基本設計の見直しを行い、必要な手続きを経て、実施設計に進むことになるが、それが令和8年度になるか令和9年度になるかは現時点ではわからない。

Q 設計見直しに伴い、今の診療機能を削ることはいか。

A 地域医療を支えるため、必要な診療機能を維持していく。



現在の焼津市立総合病院の外観

焼津市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

Q 行政経営部はこれまで分割と統合を繰り返してきたが、改めて分割する理由は。

A 令和2年度に行政経営部を設置し、総合計画と予算が連動した行政運営を進めてきたが、急激な社会情勢の変化のなかでこれまで以上に専門性が求められており、企画・財政の双方からの業務の深度化を図るために、改めて再編を検討したものである。

デイスカバリー・パーク焼津天文科学館指定管理者の指定について

Q 指定管理者の募集を公募ではなく、単独指名で「焼津市振興公社」とした理由は何か。

A 焼津市指定管理者制度の手引きに基づき、「公募によらず候補者を選定する場合」の特別な事情に該当すると判断し、所管課として「単独指名」する内容で選定委員会に諮り承認されたものである。

Q 厳しい財政運営であることが伺える。持続可能な行政運営のためにはこれまでと違うやり方が必要だと考えるがどうか。

A 財政においては、物価高や金利変動、資産運用など専門性が求められており、外部の力も借りていきたい。企画においても、エビデンスの検証などが求められており、研修等を通じて職員の力をつける必要があるものと考えている。